

Info  
2

一人で抱え込まずに打ち明けてみませんか

## 人権擁護委員は まちの相談パートナー

人権擁護委員は、市民の皆さんの人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしています。いじめ、児童虐待、家庭内の問題など日常生活での悩みや心配事がありましたら、気軽にご相談ください。

**問い合わせ** 市民課市民係(☎35-0917)



### ■人権の悩みや相談は人権擁護委員に

これまで学校や地域で人権教育・人権啓発に取り組むとともに、さまざまな人権に関する相談対応を行ってきました。市民の人権尊重の意識は高まっていますが、子どもや高齢者への虐待、女性への暴力や外国人、障がい者に対する差別などさまざまな人権問題が増加しています。また、インターネットの普及によって、ネットいじめ、ハラスメント(嫌がらせ)やLGBTへの偏見などが顕在化するようになりました。差別や偏見などの悩みを抱えている人は、気軽に人権擁護委員にご相談ください。

### ■人権擁護委員の活動

幼稚園・保育園・認定こども園、小中学校での人権教室、高齢者施設やサロンでの人権啓発訪問、スーパーマーケットなどの施設での街頭啓発を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響で、これらの活動が中止となっていますが、感染予防対策を講じて、皆さんに寄り添える活動を順次再開しています。



▲加茂小学校での人権教室

### ■12月4日～10日は人権週間です

日本では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定めています。市でも、市役所ロビーで各小学校の人権の花パネルや人権擁護委員の活動パネル、人権啓発優秀作品の展示をします。(右記参照)

また、12月10日には市内2カ所で街頭啓発を行う予定です。皆さんに人権について考えてもらうきっかけづくりをしています。

### ■人権擁護委員に相談するには

一人で悩まず気軽に相談してください。市社会福祉協議会が主催する「心配ごと相談」へお越しいただくか、「みんなの人権110番(☎0570-003-110)」に電話してください。

**日時** 毎月4回

**会場** プラザけやき、中央公民館(各会場2回ずつ)

**内容** 日常生活上の悩みごとや困りごとの相談

**相談役** 人権擁護委員、民生委員児童委員、行政相談委員

※開催日は、広報菊川本号14ページの相談窓口をご覧ください。社会福祉協議会(☎35-3724)に問い合わせください。

### ■人権標語優秀作品を展示します

人権週間にあわせ、人権尊重の大切さを市民に呼び掛けるために、市内小中学校から応募された人権標語の優秀作品と、小学生の人権作文の作品を展示します。また、小学生がひまわりの栽培をとおして、やさしい思いやりの心を育てていくことを目的とした「人権の花運動」の様子も紹介します。

その他にも、人権啓発を呼び掛けるポスターや、人権擁護委員の活動報告パネルなどを展示しますので、ぜひご覧ください。

**日時** 12月3日(金)～10日(金)※平日のみ

午前8時15分～午後5時

※8日(水)は午後7時まで

※10日(金)は午後2時まで

**会場** 市役所本庁1階ロビー

※マスク着用などの感染症対策にご協力をお願いします。

